

REVIEW ESSAY

上野千鶴子、2004

「女性革命兵士という問題系」

『現代思想』2004年6月号

青土社



運動と暴力

——上野千鶴子「女性革命兵士という問題系」をめぐって——

松井 隆志

0 はじめに —暴力論の現在性

2001年9月11日、アメリカで「同時多発テロ」が引き起こされた。それに対してブッシュ政権は、一月と間を置かず、アフガニスタンへの「報復戦争」を開始した。

これらの出来事について、日本国内でもさまざまな議論がなされた。特に、アメリカのアフガニスタン攻撃に反対する反戦派の人たちの間では、9・11テロをどう考えるのかということが論点として浮上した。具体的に言えば、反戦運動の中で掲げられた「テロにも戦争にも反対」というスローガンをめぐって、「テロにも反対」と主張すべきなのか否かということが、問題となったのである。「9・11テロに賛成か反対か」という単純な二者択一ではなく、たとえば、9・11テロは支持すべきではないが「反対」とあえて主張すべきなのかどうか、あるいは9・11テロ自体は反対であっても、対抗暴力としてなされるテロリズム全般を否定できる

のか、そうしたことも含めて議論が起きた。

社会主義や民族解放の理念が強固に信じられていた時代には、テロや対抗暴力をめぐって真面目に議論する必要性をあまり感じずに済んだのであろう。なぜなら、社会主義や民族解放闘争の側の暴力は、その大義によって最終的には正当化されると信じられたからだ。しかし、社会主義にしても民族主義にしても、それらの暴力が作り出してきた悲惨な歴史を前にして、「正しい目的のための暴力は正当化される」と主張できるほどもはやナイーブではいられない。「テロにも反対」のスローガンが引き起こした議論は、持ち越された問題としての暴力論の現在性を表している。

本稿が取り上げる、上野千鶴子の論文「女性革命兵士という問題系」（以下「上野論文」と呼ぶ）は、これ以前の上野の一連の論考（後述する「非力の思想」など）とともに、上記のような暴力をめぐる議論に介入するものとなっている。本稿は、いささか錯綜しているこの上野

論文について、整理しつつその到達点を確認する。そしてそこに残された問題点を、議論していきたい。上野千鶴子の論文に対する「書評」の役割を果たすだけでなく、暴力をめぐる議論に何らかの寄与ができれば、と考えている。

1 主題は何か

先に、「いささか錯綜しているこの上野論文」と評した。特に主題がわかりづらいと感じる。

上野論文は、一見明瞭な以下のような問いによって始められている。

……この問い〔女性兵士はフェミニズムのゴールか〕の背後に、澱のように淀んだもうひとつの問われない問いがあることに、わたしは早くから気がついていて……。それは国家暴力に女が動員できるならば、対抗暴力にも女は動員できるか？ という問いである。べつな言葉でいえば、前者が「女も兵士になれるか？」という問いであるとしたら、後者は、「女も革命兵士になれるか？」という問いである。(48) ¹

そして、「なるべきか」を規範的な問い、「なれるか」を記述的な問いとして区別したうえで、「女は革命兵士になれるか？」という記述的な問いについては、「女性兵士」についての問いと同様、「これもすでに、歴史は答を出している」(49)と上野は言う。すなわち、「女でもテロリストになれる……それは歴史のなかで実証済みだった」(50)と。

しかし、そうなると、上野論文は開始数頁で結論を出して終わってしまうことになるのか。

いや、「女は革命兵士になれる」という結論

が出た後でも、「どのように」というメカニズムをめぐる問いは確かに残されている。だが、これも上野論文の主題とは言いがたい。上野論文には多くの「女テロリスト」の名前はあげられているが、永田洋子以外²、ジェンダーの視点がそれほど有益なヒントを与えているようにも思われない。たとえば、東アジア反日武装戦線として企業連続爆破事件に関わった浴田由紀子について、上野は、「対抗暴力への『女らしい参加』への自覚は見られない」とコメントしている(60)。果たして、上野論文は本当に「女性革命兵士」について問うているものなのだろうか。

私の読むところでは、上野論文の本当の問いは、実は一番最後に登場する。上野論文の結論部分である13節から、重複する内容もあり少し長いですが、確認も兼ねて引用しておこう。

もう一度、冒頭の問いに戻ろう。／「女も兵士になるべきか？」という問いは、規範的な問いだが、「女も兵士になれるか？」という問いは、記述的な問いである。わたしはこれに「女も革命兵士(またはテロリスト)になれるか？」という問いを付け加えた。後者の記述的な問いに対しては、歴史的な経験がすでに答を出している。女は国家暴力にも動員されるし、対抗暴力にも動員される、そしてそのどちらの場合でも、「男なみ」に、効率よく殺せるし、酷薄にも、残忍にもなれる。女は暴力の担い手として、主体化される。／……／だが、最後に規範的な問いが残る。「女も兵士になるべきか？」という「軍隊の男女共同参画」に、アメリカの主流派フェミニズムは「イエス」という答を出した。もしこれがフェミニズムというものなら、わたし(た

ち)は、これから訣れざるをえない。他方で、「女も革命兵士になるべきか?」もしくは広い意味で「女も対抗暴力の担い手(たとえばテロリスト)になるべきか?」という規範的な問いをめぐるっては、フェミニストのなかには答を逡巡する人々もいるだろう。具体的には、この問いは、「あなたは、パレスチナの女テロリストを支持するか?」という問いと重なってこざるをえないからだ。無力な者の最後の手段、絶望的な闘いのなかの捨て身の抵抗、生命を犠牲にしてまで守らなければならない「民族の独立」という価値がある、と。(65-6)

ここに登場するのは、女も「革命兵士」になるべきか、あるいはそれを支持すべきか、という規範的な問いである。そしておそらくこの問いこそが、上野論文が主要に論じたかった問題なのだ。

ところで、軍隊における「女性兵士」の問題を考えるときに、そもそも「兵士」とは何か、という判断を避けて規範的問いに答えることはできない。そうだとすると、「女性革命兵士」について考えるときも、そもそもの「革命兵士(対抗暴力)」についての判断がなければ、議論は先には進まないだろう。

上野の議論が、「女性革命兵士」という問題を提出しながらも「女性の革命兵士」の観点に必ずしもこだわりきれなかったのは、ジェンダーとは相対的に独立の「対抗暴力」をめぐる一般的な問いを論じ始めてしまっているからだと思われる³。

このような確認を踏まえて本稿は、「女性革命兵士」ではなく、「革命兵士(対抗暴力)」をめぐる議論として、上野論文を読むことにする。

その場合、上野が「女性」の問題を持ち込んだことは以下のように解釈できる。すなわち、実際の上野論文の主題は「フェミニズムから考える対抗暴力(革命兵士)」であって、「女性革命兵士という問題系」ではなく、「革命兵士=対抗暴力の問題系」に対するフェミニズムからの発言として理解すべきだ。「対抗暴力とジェンダーという問題系に接近するのが本稿の課題」(53)と書いているのも上記のような意味で理解できる。女性も男性と同じように暴力を振るい得るといえるのは、上野も指摘しているように、既に歴史が明らかにしている。問題は、実際に女性が「テロリスト」になるかどうかではなく、(対抗)暴力の中の「男性性」を摘出し、リブのように「そこからするどく^{わか}岐れて」(51)いくことを可能にした論理を明らかにすることであるはずだ⁴。

また、上野論文が上記のような主題の「ぶれ」を抱えてしまった理由として、以下のような執筆事情があるだろうことも念のため指摘しておきたい。上野論文の論点は、実はこれが初出ではない。基本的な主張は、上野と加納実紀代との対談「フェミニズムと暴力——<田中美津>と<永田洋子>のあいだ」(上野・加納2003)においてほぼ全て提出されているものだ。

この対談での上野の発言部分を、上野自身が論文という形でまとめたのが、おそらくこの論文だと推測できる。しかし、対談には対談の流れがあり、それを無理に論文という形に置き換えたため、上野論文だけを読むと少しわかりづらいところが残ってしまった。さらに、主題との関係で言えば、加納との対談は、あくまで「連合赤軍とリブ」をテーマとした対談であった。しかし上野論文においては、「連赤事件を論じ

るつもりはない」として「女性革命兵士という問題系の文脈で、連赤にふれる」という限定を行っている（56）。これが、先に述べたような主題の「ふれ」を引き起こした原因だったと思われる。

いずれにせよ、この加納との対談は、上野論文の十分な理解のために欠かせないものであり、本稿では「対談」と呼んで、随時参照していくこととしたい。

2 上野論文の主張

上記の整理を踏まえるならば、上野論文は「革命兵士という問題系」についてフェミニズムの立場から介入したものと読むべきものとなる。では、そうだとすると、上野はここで何を主張しているのか。

上野は、論文のもととなった「対談」を引き受けた理由として、『インパクション』掲載の太田昌国・酒井隆史・富山一郎による座談会（太田・酒井・富山 2002）を取りあげる（51）。この座談会に対する「違和感」が、「対談」を引き受け、さらに論文まで執筆した上野の動機となっている。

それはどのような「違和感」であったか、確認しておこう。

彼ら〔座談会参加者〕のあいだでは、「非暴力」はそれ自体、支配権力への屈従であるとする合意が分け持たれているように思える。それと明示的には示されないが、「敵」が圧倒的な支配的暴力であるとき、それに対抗暴力を行使して何がわるいのか、という問いがここには潜在している。このなかには、9・11のテロリストに対する口には出さない

共感がみえかくれする。（52）

あるいは、「対談」での発言の方が、上野の率直な感想がよく出ている。

今回、加納さんから〔連赤をテーマにした対談の〕お話があって、ほんとに逃げたい、逃げたいと思っていたのに、受けるつもりになったのは、『インパクション』一三二号に、九・一一をめぐってテロリズムの議論がありましたね。太田昌国さん、酒井隆史さん、富山一郎さんの三人による「暴力と非暴力の間」という題の座談会を読んだ違和感が原因なんです。ああ、これは男版テロリズム論だ。こいつら変わってないなって感じた。テロリズムをとらえる視線が変わっていない。何から変わっていないかということ、「アルジェの戦い」〔アルジェリア解放闘争を描いた映画〕からですよ（笑）。じゃあこの座談会に女版を対置することができるんだろうか、と思って、誰か私以外の人がやってくれればいくなって（笑）。自分におハチが廻ってくるとは思っていませんでした。（上野・加納 2002: 11）

そうすると、上野の主張は、この「違和感」の裏側にある。つまり、「対抗暴力を示して何が悪い」と言わずに、「対抗暴力」をも否定すること、これである。少し長いが、上野の主張を引用する。

……わたしもまた「テロにも戦争にも反対」と言ってきた人間のひとりである。このようなまずしい表現をとるほか、自分の思いを語ることをばを持たない点でも、わたしも

また多くの無力な人々と同じ立場にいる。これらの目からすれば、「無力と暴力の結託」（酒井発言）（太田・酒井・富山 2002）に、他のひとびとと同じくわたしも加担していることになろう。もっと悪いことに、わたしは9・11について書いた文章の中で（上野 2002）、弱者による対抗暴力に反対さえしている。「非力の思想」と題されたこの小文は、読み手によっては、抵抗者を「非力化（武装解除）」するものと解されただろう。「テロにも戦争にも反対」というスローガンに対するかれらの批判は、わたしにも向けられている、と感じる。／……／朝日の小文〔「非力の思想」〕にも書いたが、わたしは「いのちより大切な価値がある」と思っていない。フェミニズムは「生きのびるための思想」だと思っているし、そのフェミニズムにとって、ヒロイズムはマイナスにこそなれ、利益になることなどない、と思っている。そして対抗暴力（「やられたらやりかえせ」）は、しょせんはその暴力を行使する能力のある者にしか許されない手段だと思う。対抗してみるといい、無力なあなたはもっと徹底的に反撃に遭い、前よりもっとひどく叩きのめされるだろう。暴力の圧倒的な非対称とは、このような状況をいう。（53）⁵

こうした「無力な人々」が「生きのびるための思想」を「女の思想として提示したい」と言うのが、上野論文の中心的主張である。先の主題整理を繰り返せば、「女は革命兵士になれるか／なるべきか」というよりも、「女にとって革命兵士（対抗暴力）とは何なのか」というのが中心的テーマなのだ。

上野は、「対抗暴力は、しょせんはその暴力

を行使する能力のある者にしか許されない手段」だと述べる。短期的にそうした暴力が可能だったとしても、すぐに反撃されより悲惨な状態に追い込まれる（「前よりもっとひどく叩きのめされる」）。それゆえ、対抗暴力という可能性は否定される。

ではどうするのか。上野は、反撃ではなく「逃げる」ことの重要性を主張する。それにはDV臨床の知見がヒントとなっている。

臨床のカウンセラーたちのなかで、被害者に反撃をすすめたりする者はいない。それができるようなら、彼（女）らは被害者になっていないだろうからである。代わってかれらが被害者にすすめるのはたったひとつ、逃げることである。ソーシャルワーカーや相談員たちが努力するのは、逃げられない被害者のために逃げる避難所の選択肢を提供することにある。「逃げる」というのは、被害者にならない、ということの意味する。（62）

反撃という方法が有効ではない状況で、「逃げる」ことで「被害者にならない」。被害者にならないことで、自分が加害者になる危険性も回避する。そして結論的に、暴力というシステム自体から離れることの必要性を上野は述べる。

暴力は必ず犠牲者を生む。……暴力の被害者になるのは、まずそれを行使する者自身であるとは言えないだろうか？ 暴力を行使する者は、そのことによって暴力のシステムに組みこまれる。犠牲者が他人であっても、自分自身であっても同じことだ。暴力のシステムに主体化＝服従することで、彼／彼女は暴

力の犠牲になり、自分自身が被害者であることを通じて他人に対して加害者になる。「殺す者」は、いつでも「殺される者」となる。「殺される者」にならないためには、彼らは「殺す者」とならなければならない。国民軍の兵士であれ、革命兵士であれ、兵士とは、自己犠牲に合意した者たちの集団ではなかったか。したがって兵士もまた、というより兵士こそ、だれよりもまず、暴力の被害者である。／目的が暴力を正当化することは、ない。自爆テロに赴く女を前にしたら、あなたならどう言うだろうか？ やめよ、生きのびよ、あなたが生きのびる以上に重要な価値など、この世にない、と、言えるだろうか。(66)

上に再構成したような上野論文の主張に対して、本稿は基本的なところで異議を持たない。言いかえれば、本稿もまた暴力を肯定しない立場に立ちたいということだ。

しかし同時に、上野論文に対して違和感も残る。上野論文のような議論の展開では、重要ないくつかの論点を取りこぼされてしまうことになるのではないか。上野論文はあまりに一直線な論理展開に思える。

以下の節では、上野論文が適切に論じきれていない点について議論していくことにしたい。

3 「テロにも反対」をめぐるすれ違い

本稿が持つ上野論文への違和感の一つ目は、上野のいわば「仮想敵」の認定の仕方にある。

先にも引用したように、上野は、太田らの座談会を「男版テロリズム論」とみなし、「女版テロリズム論」を対置しようとする。したがって、太田らの座談会は上野にとって批判の対象

だ。

では、何が批判されているのか。先の引用において、上野はこの座談会を、「対抗暴力を行使して何がわるいのか」とか「9・11のテロリストに対する口には出さない共感」を主張するものとして位置づける。

他人の議論を批判するのに、「それと明示的には示されないが」とか「みえかくれする」といった印象批評はあまり生産的ではないと感じる。三人の発言を同一視して、上記のようなまとめをすることは、整理としてもかなり粗雑であろう。

たとえば、太田昌国は、上野が言うように「対抗暴力を行使して何がわるいのか」と主張し「9・11のテロリストに対する口には出さない共感」を持っているのだろうか。この点を見るには、座談会自体よりも、座談会の冒頭で富山が取り上げている太田の別の論文（「罌粟とミサイル」）の方がわかりやすい⁶。

太田は「罌粟とミサイル」の冒頭で、率直に9・11テロへの「共感」が自分のなかにあったことを告白している。9・11テロのテレビ報道を見て「言葉にならない興奮をおぼえ、「ペンタゴン突入のニュースには、思わず『やったなあ！』という気持ちがあった」とまで述べる（太田2001:2）。

しかし、この「共感」は、そのまま肯定されているのではない。むしろ、「だんだんと醒めて、蒼褪せてくる自分」、その過程の思考を描くためにあえて強調されている。そして太田は、9・11テロから東アジア反日武装戦線による三菱重工ビル爆破事件を想起し、そのことを踏まえて、9・11テロについて『『絶望』から生まれた行為』と表現し、否定的な評価をしている。

今回の米国での行為主体は、「米国人であるかぎり、その罪万死に価する」という「論理」の枠内に自らをおいているように見える。それが、論理的に / 運動論的に / 倫理的に、「人間解放」に向かう可能性を孕むものであるか否かという問題意識を、そもそも断念した地点で生まれた行為だと思える。(太田 2001: 7)

したがって、9・11テロについての「口には出さない共感」という上野の理解は、少なくとも太田については不当だと言える。

だが一方で、この太田論文の以下の結論は、確かに「対抗暴力を行使して何がわるいのか」という主張にも見える。

コロンビアの麻薬マフィアの首領はかつて「コカ栽培と麻薬の輸出は米帝国への復讐戦争」と嘯いた。「テロ兵器」=ミサイルと「無差別大量殺戮」としての空爆に「復讐」するためには、「死に至る毒」=麻薬を米国に送り届けるしかないと考える人が、万一[・]生まれただとしても、それを原理的に批判しうる倫理の基準を、私たちは持ち得るだろうか。最貧国の民をなぶり殺すような「富国同盟」の一方的な戦争が現実化し、私たちがそれを阻止できぬままに傍観している以上、その基準は失われていると、私は思う。(太田 2001: 9。傍点原文)

もちろん、「私たちがそれ〔「富国同盟」による一方的な戦争〕を阻止できぬままに傍観している以上」という条件節が書かれており、その場合には「原理的に批判しうる倫理の基準」が失われると述べるのだから、「何がわるいのか」

という肯定の表現はあまりに単純化しすぎている。

対抗暴力の是非という点では、酒井隆史の対抗暴力を肯定しない立場はよりはっきりしている。たとえば酒井は、黒人の「同土殺し」について言及しつつ、その中で黒人自身から「ストップ・ザ・バイオレンス」という動きが出てきていることを肯定的に触れ、「警察や主流社会の暴力の構造を明らかにしながら、その内側から自分たちの暴力を問いつつ、どう双方から脱出するかを問いかけている」と評価している(太田・酒井・富山 2002: 29)。決して、黒人側の暴力だから悪くない、などとは述べていない。

このように座談会参加者の議論は、決して単純なテロ肯定論ではない。それにもかかわらず上野のような「違和感」を招いたのは、この座談会が「テロにも反対」というスローガンへの留保を行っているからであろう。上野は座談会の立場を「『非暴力』はそれ自体、支配権力への屈従であるとする合意」とまとめた。この整理は妥当なのか。

富山は、座談会の冒頭で、その企画動機をこう述べる。

…… [今の社会のあり方に対して] 「ノン」を言う根拠をどのように確保するのかというのは、戦術的な問題とはやや切り離して議論すべきではないかと私は考えています。そういう意味では「テロにも反対」というエクスキューズしているかぎり、かつての「ノン」を言う根拠として議論されてきたことが、断ち切れてしまっているのではないかと。それはまさしく運動の批判的継承の問題であるだろうし、現在の時点で「テロにも反対」と言ってしまうことによって、非合法の問題、あ

るいは実力闘争と従来言われてきたような問題領域を運動論のレベルで削除してしまうという結果になりはしないか、これがこの鼎談を企画した大きな動機です。(太田・酒井・富山 2002: 6-7)

富山の提起はややわかりづらい。しかし最低限理解できるのは、ここでは、暴力か非暴力かという二者択一が問題になっているのではない、ということだ。座談会のタイトルにあるとおり、問題は「暴力と非暴力の間」(傍点引用者)にある。「非合法」や「実力闘争」といったものを単に暴力として切り捨てるのは有益ではない。それらに含まれている論点を、「テロにも反対」の合唱の中から救い出すことが目的とされている。

ではその論点とは何か。一つは、「非暴力」が暴力を隠蔽してしまうことの問題であり、もう一つは、暴力だと思われている行為の中にある暴力以外の要素の確認と肯定である。

まず前者について。酒井の発言を見てみよう。

……暴力への対抗が、「対テロ正戦」のような絶対的道德に裏打ちされたルールなき暴力となってあらわれるのです。摩擦や紛争、ひいてはしばしば暴力以前に、抵抗力のある力そのものに過剰に権力は反応して消えそうとする場合がある。国内のみならず、国際関係でも九・一一以後、それはあきらかになりつつある。暴力をなくす、という理念の過剰さが、核使用もふくめきわめて残虐な暴力を正当化する、ということです。(太田・酒井・富山 2002: 20) ⁷

ここで酒井は、非暴力自体の文字通りの意味

に反対しているというより、「非暴力」という主張が作り出すもう一つの暴力に注意を喚起している。「対テロ」の名のもとにもっと残虐な戦争が遂行される状況下で、「テロに反対」の中身を吟味するために留保を行うのは、もっともだと言えよう⁸。こうした主張を「非暴力主義のPC的なファシズム」(51)と上野がまとめると、あたかも「雰囲気」だけが問題にされているようだが、そうではない。

ではもう一つの、暴力行為とされてきたものの中にある肯定的な要素とは何か。たとえば、以下の太田の発言がそれを言おうとしているだろう。

酒井さんの言ったマルコム X の言葉、つまり「必要であれば、どんなことでも」というのは、さっきのファノンと結びつくんだけれど、確かにその言葉だけをとらえて何かをすれば、多分、暴力そのものが投げ所であるというか、そういうふうにとらえがちな考え方があるんだけど、そうではなくて、ファノンのときに触れたように、被植民地下の状況を生きざるを得ないマルコム X や黒人が自己を回復していく、自信をもっていく投げ所として、たてるわけだよね。そのこと自体が目的化されるわけではないということは、何度でも言っておいたほうがいいと思うんだけど。(太田・酒井・富山 2002: 21)

太田が述べているのは、フランツ・ファノンにせよマルコム X にせよ、暴力によって敵を威嚇したり打倒したりすることだけが目的ではなかった、ということだ。重要なのはむしろ「自己回復」なのである。

酒井も同じことを主張している。太田の発言

の少し前で酒井は、キング牧師とマルコム X について触れつつ、「キングかマルコムか、つまり非暴力か暴力か、という単純な二者択一の問題ではない」と主張する（太田・酒井・富山 2002: 20）。これはどういうことか。

この座談会の後に、そこでの議論も踏まえてまとめた『暴力の哲学』（酒井 2004）という本が出された。そこで酒井は、本稿でも後に言及する「非暴力直接行動」をとりあげつつ、暴力と「敵対性」との区別に辿り着く。

たとえばキングに即するならば、あるいはガンディーに即するならば、非暴力直接行動がそれ自体「ピースフル」なものであるとするイメージはまったくの誤りです。……キングは非暴力直接行動を、決してただ「平和」的な手段とみなしてはいませんでした。ここには平和そのものについての捉え方の根本的な違いすらひそんでいるとわかっていい。つまり、平和とはたんに「波風の立たない」状態なのか、それともダイナミックな抗争状態さえはらんだ、たえざる力の行使によって維持、拡大、深化されるべき力に充ちた状態なのか。……／キングのこの言葉 [「バーミンガム」の獄中からの手紙] からの引用] を理解するためには、まず「敵対性 (antagonism)」と暴力とをひとまず分けなければなりません。あるいは敵対性を戦闘性 (militancy) などという言葉におきかえてもいいのですが。現在、敵対性それ自体が暴力と等しいものであるようにみなされる傾向があるようにおもいます。なにかいまあるシステムに対して「波風をたてる」こと自体が、ほとんど犯罪のように、しばしば「テロ」とすらみなされる傾向です。この傾向は「テロとの戦争」と

決して無縁ではない。（酒井 2004: 39-40）

酒井は、キング（あるいはガンディー）の実践を、非暴力であるというよりも「敵対性」の顕在化として切り取る。「敵対性」は、上の引用からも明らかな通り、先に述べたような一面的な「非暴力」が隠蔽してしまう問題、それを暴露する機能を持つ。つまり、暴力か非暴力か、ではなく、「敵対性」か（暴力を隠蔽する）「非暴力」か、という対立が重要なのだ。

この「敵対性」という側面から見れば、マルコム X もファノンも、キングやガンディーと対立しないということになる。そして「敵対性」を成立させることが「自己回復」につながっていく。酒井は、「暴力とはファノンにとって『リハビリ』です」とか「ジュリア・クリステヴァがいうような、『蜂起 (revolt)』の回復的で刷新的な、いわば『ヘルシーな』効果です」とも述べる（酒井 2004: 64-5）。

以上、座談会参加者の主張内容について関連文献も含めて追ってきたが、ここまで見てくれば、9・11 テロへの「共感」などが動機になっているわけではないことがわかるだろう。むしろ、上野による『「非暴力」はそれ自体、支配権力への屈従であるとする合意』などというまとめは、それ自体、かれらの問題設定を消去してしまっているのだ。なぜなら、「非暴力」と「支配権力への屈従」との連結を解きほぐすという課題こそが、かれらの出発点になっているのだから⁹。

もちろん、かれらの発言が単純な暴力肯定と誤解される余地も確かに少なくはない。

たとえば、座談会が「テロにも戦争にも反対」のスローガンに留保をつけたとき、その何に対して留保をつけたのかをかれら自身が必ずし

も明確にしていな思える点だ。上でも確認したように、「テロにも戦争にも反対」という字義通りの内容に留保があったというよりも、ある種の「テロにも反対」の主張に問題を見ていたはずなのだ。しかし、「テロにも反対」と主張する人たちが常に「無力と暴力の結託」の中でそれを唱えているという前提を持っているかのように議論を進めているため、上野のような主張とすれ違ってしまいがちになる。しかし、そうした前提がもしあるとすれば、それは正確ではないし、誤解を招く原因ともなる¹⁰。

さらに、「暴力と非暴力の間」を強調する、あるいは酒井の場合では暴力と「敵対性」を分けた結果、むしろ暴力についての考察が甘くなってしまった面もあるようにも思える。たとえば、酒井はガンディーとキングとマルコム X とファノンとを、「敵対性」という文脈で同一線上に並べている(酒井 2004: 第二章)。しかし、「敵対性」概念で統一的に理解できるとしても、暴力をめぐるのはガンディーからファノンまでの間には簡単には越えられない断絶がある。暴力か非暴力かという二者択一ではないからといって、暴力でも非暴力でもどちらも同じということにももちろんならない。酒井はそのことに気づかないわけではないが、その点の議論が弱い。

ともあれ、座談会についての考察はこの辺でとどめたい。本稿の問題は上野論文である。今までの確認を踏まえるとここで一つの疑問が浮上する。なぜ上野はかれらの問題提起を正面から共有しようとせず、暴力か非暴力かの二者択一から議論を切り取ってしまったのであろうか。

4 暴力という概念

——DV被害者と難民の距離——

おそらく前述の疑問には、暴力という概念をめぐる問題が関連してくる。結論から言うと、「暴力と非暴力の間」を見ることができないような単純な暴力論になっているのだと思われる。

論文の中では、上野は暴力を定義しようとしていない。しかし、上野論文の元となった「対談」では、暴力概念の定義が問題となっている。そこで「対談」を参照してみよう。ここで上野は、「構造的暴力」という概念をあえて暴力概念の範疇から外そうとしている。

加納 さっき聞きたかったんですけど、上野さんが暴力という場合には、肉体的な瞬発力ということを考えます？ さっきの石投げの話だと、女が非力というのはそういう意味の力に劣るということですね。

上野 原点は肉体的な暴力です。それがハイテク化していくことはあり得ます。

加納 真綿で首を締めるみたいな暴力はどうですか。

上野 構造的暴力と言われるものですか。

加納 構造的暴力とそれから優しさの暴力。私は母性ファシズムというか、母性愛による抱え込み、非常にソフトな、あらかじめ抵抗の芽を摘んでしまうような力もやっぱり暴力だと思っちゃうんですね。

上野 私はそれはメタファーだと思います。メタファーでそういうふうには拡大していくとありとあらゆるものをそう呼ばなければいけなくなって、暴力という概念は解体してしまいます。(上野・加納 2003: 23)

「構造的暴力」と「母性ファシズム」の話が

並列されているので、少し文脈はわかりづらいが、このあと加納は「母性ファシズム」を「構造的暴力と言ってもいいのかな、そうすると」としているにもかかわらず、上野は「母性支配を暴力と言ってしまうと……暴力の概念が拡散します」と繰り返している（上野・加納 2003: 23-24）。したがって、上野が「構造的暴力」を暴力概念の中には入れたくない、と考えているのは確かなようだ¹¹。

もちろん、全ての「構造的な暴力」を上野が否定しているのではなく、「強制力に対抗できるかどうか」を基準にしようとしている。しかしその結果やはり「物理的な暴力」が最重要視されることとなる（上野・加納 2003: 25）。

暴力が単に「物理的な暴力」に還元されてしまう結果、「暴力と非暴力の間」は問題としてほとんど存在しないこととなる。なぜなら、加納の表現を借りれば「肉体的な瞬発力」（「ハイテク化」された武器も含む）を行使するかどうか簡潔な唯一の基準となるからだ。

こうした「物理的な暴力」一元論が、上野論文への二つ目の違和感ともつながってくる。それは、DVの話と国家的暴力の話がストレートに結びついているところだ。この話はそう簡単に納得できるものではない。上野は以下のように言っている。

DV被害者の女性に反撃をすすめる援助者はいない、と書いた。だが、DV被害者の女性は、被害者の位置にたちつづけることによって、同時に加害者にもなる。……／被害者になることを拒絶することをつうじて、加害者にもならないこと。いま・ここでの女の闘いは、これしかない。それは不服従〔「服従」の誤記か？〕ではあるが、無抵抗ではな

い。そしてこの世のどこからも逃げ場のない弱者にとっては、「服従が抵抗であり、抵抗が服従である」（スピヴァク）ような両義性のもとで、からくも生き延びることを意味する。／逃げよ、生きのびよ。わたしの念頭にあるのは、難民化の選択である。国境が人の流れをおしもどさなければ、あるいはもっと人の流れが双方向化すれば、攻撃すべき対象から、自国民を他国民から区別して、敵と味方を分けることはできないだろう。逆説的なことに、帝国主義本国ほど難民にとって安全なところはない。（67）

「対談」でも同じ話が出されているわけだが、そこで加納は「DVと北朝鮮難民の話というのがうまくつながらないんですけど」と疑問を呈し、「難民化」という上野の提案の安直さに抵抗している（上野・加納 2003: 32-34）。

そもそも、上記引用で「逃げ場のない弱者」と言っておきながら「逃げよ」というのは誤解を招く表現だと思う¹²。また、被害／加害という言葉は物理的暴力のみに還元しきれない含意があるはずが、上記の引用では曖昧にされている。たとえば、DVでは、無視も罵倒も暴力である。上野は「夫に殴られる妻は、子どもや高齢者を虐待するかもしれず」と「抑圧委譲の原理」について書くが（63）、非物理的な暴力によるDVも虐待に結びつく。したがって、こうした状況に対して、暴力を「腕力」の問題に還元することが有益なこととは思えない¹³。

そもそも、基本的なこととして、DV被害者が「逃げる」ことは「難民化」することと同じではない。

「対談」で加納がこだわっているような「難民」になるにあたっての困難さもDV被害者と

は大きく違うが、原理的に言っても個人の暴力と国家の暴力を同じに考えることはできない。DVの場合、DVを振るう相手（たとえば夫）が当面の問題であり、そこから離れることが目的となる。相手はとりあえず個人だ。しかし、「難民」の場合、迫害するのは国家や社会である。一人の追っ手から逃げるのとは桁違いに難しい。上野のように物理的暴力のみに一元化して考えれば、国家が本気になって個人を潰そうと思えば、それこそ生きのびることなど不可能だと思える。

上野によれば、「公的権力と私的暴力とを通底する関係には、何か根拠があるにちがいない、という直感がこの論文のアイディア」（62）なのだそうだ¹⁴。だが、仮に「通底する関係」に「根拠がある」としても、同じ原理で両者が一気に解明できるということには必ずしもならない。

DVを含めた「家庭内暴力」は、その「発生磁場」に特異性がある。中村正は以下のように述べている。

家庭内暴力は、戦争や紛争、暴力団同士の抗争、通り魔犯罪などのような暴力ではない。家族という関係性の歪みや病理を背景として発生する暴力である。暴力と虐待が生成する家族という現場には、必ずといっていいほど、この「ケアする者/ケアされる者」という関係が浮かび上がる。こうして考えていくと、家庭内暴力が生み出される「家族」という関係性の特徴を考慮に入れて考えていくことが大切だろう……。 (中村 2001: 34)

このため上野も論じているように、DV被害

者にとって重要かつ困難なのは、まず自らを「被害者」だと同定することなのだ（63）。これは「戦争や紛争」の被害者と決定的に状況が異なる。追いつめられて対抗暴力へと走る可能性を持つ人びとは、既に自分が被害者だということには気づいている場合が多いと思われる¹⁵。ただ、逃げることができないか、何らかの理由で逃げるべきではないと考えるために、対抗暴力を選ぶのであろう。

また、上野自身が戦争とDVを「公領域」と「私領域」に振り分けて論じているわけだが（62）、それぞれの領域における「暴力の正統な行使」（62）の配分は、仮につながっているとしても別の原理として考えるべきであろう。

上野は、「国家の暴力は非犯罪化される」と同じように「私領域と呼ばれる場での親の子どもに対する暴力、夫の妻に対する暴力もまたプライバシーの名のもとに非犯罪化されている」と、その並列関係を指摘する（62）。しかし、それらが「並列」していたのは歴史的な一時点での偶然に過ぎない。たとえば、DVの「犯罪化」は進みつつあるが戦争自体の「犯罪化」は整備されているとは言えない。そもそも、「犯罪化」という概念が、現代社会では警察と司法による実力行使と結びつくのであれば、「公領域」の暴力によって「私領域」の暴力が根絶されるという事態も想定可能だ。

以上見てきたように、少なくとも上野によるDV被害者と難民の同一視は、その根拠が説明不足だと言わざるを得ない。しかし、あたかも容易にそれらがつながって見えるのは、物理的な暴力による被害という共通項のみで突破しようとしているからである。

そもそも、「追いつめられた人々が自分を犠牲にして、テロリストとして爆弾を炸裂させる」

というわかりやすいイメージで考えようとしていることが、上野の暴力論を貧しくしているのではないか。ここには、富山らが言う「実力闘争」のような別の位相の概念は想定されないし、爆弾テロにしても自分は死なずに敵だけ死ぬような暴力について十分議論されていない¹⁶。

上野が扱おうとしている素材を十分に考察するためには、物理的暴力の一元論では足りないのだと思われる。では、どのような視点を補うべきなのであろうか。

5 暴力のエコノミー

——その一般的メカニズム——

たとえば上野がDV被害者と難民を同一視することで無視されるのは、いわば暴力の「質」の問題についての認識である。仮に同じような物理的暴力であっても、それを支えているメカニズムや条件は違う。むしろ、外形的に暴力を整理するのではなく、そのメカニズムにこそ着眼すべきではないだろうか。

そうした点について考えるのに、たとえば向井孝の暴力論が参考になるだろう。向井は非暴力実力行動を唱え実践してきたアナーキストであった。道場親信によれば、向井の「暴力論ノート」には五つの版が存在する（道場 2004: 179）。ここでは、最終版である2002年の『暴力論ノート』（向井 2002）をもとに、向井の暴力論を見てみたい。

向井は、まず暴力を以下の三点で定義する。すなわち、「第一に物理的圧力の行使」であり、「第二に、加害の意志の発動」、「第三は、自己の立場の強制、あるいは他者存在の否定——対話の拒否」である（向井 2002: 11）。この三要件が全てそろったときのみが向井の定義する

「暴力」ということになる。これは上野の定義と近いとも言える。

ところで、暴力がこう定義された場合、「この三つを完全に具備するものは……個人暴力のみである」ということになる。定義を満たした意味での暴力は、「すべて個人としての人間に、収斂・還元する」（向井 2002: 12）。しかし、個人暴力は実は大した問題ではないと向井は言う（向井 2002: 13）。

むしろ問題なのは、「非暴力」の名のもとに自らの暴力を温存し人民を従属させる「疑似非暴力体制」すなわち国家の存在である。もともと人民は非暴力的社会秩序を自生させる能力をもっている。その非暴力的秩序を篡奪し、あたかも権力なしでは維持できないかのように擬装するのが、「疑似非暴力体制」なのだ（向井 2002: 27-30）。

権力支配は、暴力の発動をできるだけ抑制し、かつ合法的な名目を固守することで暴力国家であることを非暴力的に擬装する。／このようにして、人民の属性としての日常的非暴力性は、疑似暴力体制下の日常性に与え直される。そして、人民の日常が、権力に依存することで成立しているかのような関係の幻想を成立させるのである。国家と人民が相互依存的に唱和する合言葉は、「暴力は悪！」「まず話し合いを！」「民主主義を守れ！」となる。（向井 2002: 31）

向井にとって、個人暴力は、日常的社会秩序の非暴力と並んで、「生命力」として肯定すらされる。向井からすれば暴力か非暴力かが重要なのではなく、それが直接的なものか、国家や組織に従属させられたものか、という区別が問

題とされるべきなのだ。向井が非暴力直接行動を主張するのも、この見取り図に基づいてのことである。つまり、篡奪されている非暴力的日常的秩序を自分たち自身の力として可視化することが目指されるのであるから、非暴力的で直接的な行為自体が手段であると同時に目標となる¹⁷。

もっとも向井のこの図式の妥当性について、本稿は疑問を持つ。本来、直接性－間接性という軸と、暴力－非暴力という二つの軸は別個に存在しているはずだが、向井の立論においては、「人民の日常生活（直接的かつ非暴力）」v.s.「国家による疑似非暴力体制（間接的かつ暴力）」という軸の重ね合わせが行われてしまっている。その結果、たとえば上野が取り上げるDVについて、向井はうまく処理できない¹⁸。

ともあれ、向井にあって上野に乏しいのは、非暴力（あるいは暴力を隠蔽する「非暴力」）と暴力が絡まり合うそのメカニズムについての考察である。なぜこのメカニズムが重要かといえば、それがわからなければ暴力の状況にどうやって介入するかという分け入った議論が成立しないからだ。

もちろん、上野も暴力のメカニズムについて、何の見通しも持っていないわけではない。上野において、それらは「暴力のシステム」という用語であっさりまとめられている。繰り返しになるがもう一度引用しておこう。

暴力を行使する者は、そのことによって暴力のシステムに組みこまれる。犠牲者が他人であっても、自分自身であっても同じことだ。暴力のシステムに主体化＝服従することで、彼／彼女は暴力の犠牲になり、自分自身が被

害者であることを通じて他人に対して加害者になる。「殺す者」は、いつでも「殺される者」となる。「殺される者」にならないためには、彼らは「殺す者」とならなければならない。(66)

しかしこれだけでは、「暴力のシステム」の内実は判然としない。その結果上野論文においては、「暴力のシステム」を回避する、ただそこから離れることだけが提唱される。すなわち、「逃げよ、生きのびよ」というわけだ(67)。しかし、こうした上野論文の答の出し方は、十分なものなのだろうか。

このように私が述べるからといって、上野の「逃げよ、生きのびよ」という主張自体を否定しているわけではない。上野は、対抗暴力が「過大な自己犠牲を要求」される「自殺行為であるからこそ、戦術の無謀さが許容される」ということを発見した¹⁹。これは暴力のメカニズムについての洞察だと言える。この発見を踏まえて、「被害者になることを拒絶することをつうじて、加害者にもならないこと」を原理とした「生きのびよ、あなたが生きのびる以上に重要な価値など、この世にない」という主張を行う。先ほどから繰り返しているように、この基本的な筋に私は賛同する。

ただ、私に残る違和感は、「逃げる」と「生きのびる」ことのズレや、それらを具体的に実現する際の可能性の広げ方という点にある。「暴力のシステム」からただ逃げ出せばそれで問題は解決するのだろうか。簡単に逃げ切れるものだろうか。暴力に関わりたくないと思っても向こうから巻き込んでくるときにはどうすればいいのか。

単に暴力を回避して身を引き離そうとする

以外にも、多様な「逃げ方」や「生きのび方」があるのではないか、そんなことを少し考えてみるべきだと思う。

たとえば酒井隆史は、「敵対性」の概念を用いてキング牧師の非暴力直接行動を以下のように説明している。

キングからするならば、暴力を控えるということは敵対性を激化するということになる。ここがポイントです。敵対性と暴力を分けなければ、結局、暴力に直面しても聖人のようにふるまえ、というたんなるモラル論、あるいは宗教論に帰着してしまうおそれがある。非暴力直接行動とは、より大衆の力を強化するために、要するに、よりラディカルにやりたいために暴力を控えることなのです。これはいわば、相手の巨大な力、あるいは暴力という物理的に積算された力を分解や拡散させつつうまくみずからの力を最大限にまで発揮させて対抗する柔術のようなものです。だからこそ、そこから多様で創造的な戦術の展開が可能になってくるわけです。(酒井 2004: 44。傍点原文)

上記の引用によれば、単に暴力から離れるという意味での非暴力ではなく、むしろ、よりよく逃げたり生きのびたりするための戦術として非暴力が選択されている²⁰。ここには、酒井の言う「暴力の一般的メカニズム」あるいは「暴力のミクロ物理学」とでも言うべき問題系が存在している(太田・酒井・富山 2002: 19)。

暴力を単に恐れそこから逃れようとするだけでは、逆に生存が危うくなることもあるだろう。暴力のメカニズムを熟知し敵の攻撃を「分

解や拡散させつつうまくみずからの力を最大限にまで発揮させ」る「柔術のようなもの」が必要になることは少なくない²¹。そこでは、闇雲に逃げないことが生きのびることへとつながる。

あるいは、生きのびようと思うがゆえに逃げられなくなることもある。DVの場合、なぜ被害者が逃げられないかを説明するのに、人質が犯人に精神的な絆を感じてしまう「ストックホルム・シンドローム」が参考になると中村正は述べている。中村によれば、「ストックホルム・シンドローム」(ひいてはDV状況)では、「今この状況を、なんとか生き抜こうとすることに意識と関心が集中する」ために「視野狭窄的状况」に陥るといふ(中村 2001: 76)。すなわち、「生きのびよう」として「逃げる」という選択肢が見えなくなってしまうのだ。ここでも、上野のような一般論を越えて、暴力の「質」に応じた、逃げて生きのびるための具体的な“技術”が大切になってくる。

こうした逃げ生きのびるための技法の一つに、非暴力直接行動というものが存在するのだと本稿は考える。

6 非暴力直接行動という可能性

——逃げ、生きのびるための技法として——

先ほどから繰り返している上野論文の主要なメッセージは、上野自身も述べているように、もともと「非力の思想」(上野 2002)などに由来している。

理不尽な暴力に遭う。ゆるせない、と拳をにぎりしめる。そこまではおなじだ。そこで、くちびるをかみながら拳をおろす。そんな

経験を、私たちはしてこなかっただろうか。……反撃をすれば、もっと手痛いっぺがえしが待っていることを、知っているからだ。この経験は、無力なものには親しい。／もしあなたが非力なら、あなたは反撃しようとはしないだろう。なぜなら反撃する力があなたにはないからだ。あなたが反撃を選ぶのは、あなたにその力があるときにかぎられる。そしてその力とは、軍事力、つまり相手を有無を言わずたたきのめし、したがわせるあからさまな暴力のことだ。／反撃の力がないとき。わたしたちはどうしたらいいのだろうか？

問いはほんとうはここから始まるはずだ。
(上野 2002)

「非力」である者が生きのびるために「一度挙げた拳を、おろす」こと。私は上野のこの基本的な問題意識に共感する。

同じ部分を引用して、上野の主張を、「被害者の反応」を「あらかじめ決めつけ」、「反撃」という「選択肢を奪ってしまっている」、と述べる高和政の批判がある(高 2003)。この批判に私は賛同できなかつた。「非力の思想」の文章の範囲内では、「選択肢を奪ってしまっている」のではなく、「選択肢が奪われた」先のことを論じようとしてその前提を述べているのだから、批判としてすれ違っていることになるであろう。

しかし、ここでの上野論文にまで至ると、結果として「選択肢を奪ってしまっている」ことになる私も思う。つまり、ただ闇雲に暴力から離れることだけが解答だと上野は述べているように読めてしまうのだ。それは、高も指摘しているわけだが、上野における暴力概念の一面的取り扱いが引き起こしている問題である。

上野が「非力」と言う時、暴力概念が物理的暴力に縛られている関係で、「非力」の概念も物理的暴力手段の有無ということに絞られてきてしまう。だからこそ、「女だけではなく、子ども、高齢者、障害者など無力な人々」(53)というくり方になる。一般論としてならばこれらの人々が「非力」であることに異論はないが、常に「無力」であり続けるかどうかについては留保が必要だ。

それは、「女も銃を持てば男を殺せる」からというだけではない。上野は先の「非力の思想」で「反撃する力」を、「軍事力、つまり相手を有無を言わずたたきのめし、したがわせるあからさまな暴力」だという。しかし、「反撃する力」はそれだけに限らないはずだ。「非力」であっても行使できる、あるいは「非力」であることで行使できるような、「力」がある。たとえばダイ・インのような抗議形態は、言ってみれば路上で進んで「非力」な状態になるようなものだ。それが「反撃」として力を発揮することがある。言うまでもなく物理的暴力としてではなく、「死体」となることによる象徴的な力を通して「反撃」になる。

ダイ・インだけではない。いわゆる市民的な抗議活動という様々な「反撃」方法があるわけで、上野はもちろんそれらの存在を知っている。それなのに、上野の議論はなぜかそうした方向に伸びていかず、「非力」なので「逃げろ」ということになってしまう。おそらくそこには上野の街頭行動嫌悪が関係している。

加納との「対談」の中で、女性の非暴力平和運動(Women in Black など)に話が及ぶが、上野はそれらの運動に対して概して否定的だ。特にデモに対する嫌悪は激しい。上野が「街頭行動の効果についてはどう思っておられる？」

と質問して加納を絶句させた後、以下のようなやりとりがなされる。

加納 上野さんは街頭行動そのものを否定している？

上野 私はデモに行かなくなって久しいです。誘われても行きません。

加納 それはどうしてですか。

上野 マスターベーションとしか思えなくなったからです。……街頭行動に序列関係があるような気がします。街頭行動に出た人が出ない人より偉い。街頭闘争のなかでは、よりエスカレートしていった人が偉い。黙って歩いていた人よりもフランスデモした人が偉く、フランスデモした人よりも石投げた人のほうが偉く、石より火炎ビン投げた人が偉いって。

加納 それはちょっと被害妄想じゃないかしら。

上野 それと運動の中に、アカデミズム嫌いがあるでしょう。アームチェアと呼んで、実践性がないと決めつける。アクティビズムとアカデミズムが対立するかのような構図がずっと言われてきたでしょう。(上野・加納 2003: 53)

この「対談」の前半では、効率性重視への批判などがなされているのだが、目に見える「効果」を求め、「マスターベーション」だからデモに行かないと否定的な評価をしているのは、そうした上野自身の主張を裏切っているように思える。また、「他者の犠牲のためではなく自分自身のために生きる」という上野論文のテーマとも正反対の表現だろう。さらに、街頭行動の効果を懐疑的にしか見られないのも、極めて

「日本的」な現象だ。民衆による街頭示威行動は、少なくとも日本以外では決して「流行らなくなりました」などとは言えない。

上野がデモを好きか嫌いかはとりあえずどうでも良い。「楽しくなかった記憶しかないから行きたくない」と言えば、それで済む話ではある。しかし、自分の知る範囲での体験を過度に一般化して街頭行動なるもの全般を論じようとしてしまっているために、主張として妥当とは思えない。しかもここで問題なのは、街頭行動では「火炎ビン投げた人が偉い」という発想に縛られているために、そうではない街頭行動の可能性を低くしか見積もれなくなってしまう、という点だ²²。

女は「非力」だと上野は述べるが、拳銃の前では男だろうと「非力」でしかない。だとすれば、国家の暴力装置の前では、人々は常に服従するか殺されるかしかないのであろうか。現実には必ずしもそうはなっていない。非武装の群衆を前にして、治安部隊が沈黙することはあり得る。なぜなら、物理的暴力の行使というのも、人びとの認知・解釈や制度といった「文化」的なものに規定されているからだ。

物理的暴力は「弱肉強食」原理で自動的に作動しているわけではない。物理的暴力の発動が、社会に埋め込まれている「文化」によって左右されるという当たり前の事実気づけば、単に「逃げる」以外にも選択の余地のあることが見えてくるだろう。

こうした前提を踏まえると、先ほどから触れている非暴力直接行動というものの意義も明確になってくる。重要なのは、単に逃げるとか刃向かわないとかいうことではない。正面からぶつかって“腕力”対“腕力”の戦いにさせないこと、敵の物理的暴力を無化させるということが肝心

だ。非暴力直接行動は、そうした戦術を活用して自らの目的を達成する技法としてある。それに対して上野が言っている「逃げよ、生きのびよ」というのは、可能性のうちのほんの一部、あるいは最低限の確認に過ぎない。

たとえば国際紛争地帯に、「非暴力的介入」を試みる人々が存在する。君島東彦は、その非暴力活動の一例を以下のように紹介している。

世界秩序の民主化・非暴力化のひとつの方法として、市民・NGOによる非暴力的介入と呼ばれる方法がある。……ひとつは国際平和旅団（Peace Brigades International、PBIと略称される）のような活動である。これはトレーニングを受けた非武装の市民のチームが紛争地域へ入っていき、そこで非暴力的な民主化運動、人権闘争などに従事している人々に付き添うことで、「国際社会が見ている」というメッセージを送り、「国際社会の目」が暴力を抑止するのである。……あるいはまた、非武装の市民——数十人から数百人——が対峙する紛争当事者の間に入り込み、そこに留まることによって、戦争を抑止しようとする手法もある。米国のNGO「平和のための証人」（Witness for Peace）がその成功例である。一九八〇年代に米国のレーガン政権は、ニカラグアのサンディニスタ政権を嫌って反政府ゲリラ＝コントラを支援してニカラグアを攻撃させたが、それに対抗して、米国の市民はグループをつくり、ニカラグアの村に入って行って、ニカラグアの人々といっしょに住んだ。これら米国市民のプレゼンスがコントラによる攻撃を防いだのである。（君島 2002: 5-6）

かれらは決して「死に行く」わけではない。そこに一切ヒロイズムがないかどうかは断定できないが、自分の命を犠牲にするために行くのではなく、自分が生きのび、かつ他人も生きのびるための「リアリズム」から、そうしているはずだ。非暴力直接行動の国際連帯運動（ISM）に関わる清末愛砂も、以下のように論じている。

国際連帯運動は二〇〇一年に活動を始めて以来、すでに二人の活動家を亡くしている。アメリカ人のレイチェル・コリーとイギリス人のトム・ハーンデルである。レイチェル・コリーは二〇〇三年三月一六日にガザ南部の街ラファで、パレスチナ人の家屋を破壊しようとしているイスラエル軍の巨大な軍用ブルドーザーに抗議している最中に、そのブルドーザーに無惨にも轢き殺された。……。レイチェル・コリーやトム・ハーンデルがイスラエル軍に殺されたのは、イスラエル軍の攻撃が激化している地域に自ら出かけ、「自らの安全を自ら守ることを怠ったために起きたのだろうか。レイチェル・コリーは軍用ブルドーザーの運転手に対して、彼女の存在を明らかにするために蛍光色のジャケットを着用し、マイクで家屋破壊を止めるように呼びかけていた。国際連帯運動はパレスチナ人が率いる非暴力運動であるが、現場ではパレスチナ人コーディネーターの指示のもとで外国人活動家が具体的な活動の中心を担っている。それは、イスラエル軍による攻撃の第一のターゲットがパレスチナ人である、すなわち、「パレスチナ人がパレスチナ人であるがために攻撃される」という人種差別を逆利用して、「外国人である」という特徴をいかすことで攻撃をかわしつつ活動を行っ

ているからである。レイチェル・コリーにしても、トム・ハーンドイルにしてもパレスチナ人であれば殺される可能性が高いということで、外国人である自分の立場を利用して人権・平和活動を行っていたのだった。(清末 2004: 37-8。傍点引用者)

非暴力直接行動はもちろん危険をゼロにすることはできない。残念ながら殺されてしまった二人の活動家について清末は書いている。しかし傍点部に明らかな通り、現場の条件を巧みに活用して、自分も生きのびた上で他人も生きのびる道を探ることが試みられている²³。

上野のような一面的な暴力観からは、上記のような「非武装の市民」は単に自分の命を差し出しているようにしか見えないだろう。しかし、そうではない結果を現に生んでいるということは無視できない。

常に同じ方法が有効かどうかはもちろん別である。圧倒的な力の非対称性があるからこそ、非暴力直接行動は絶えず敵の隙をうかがい、創意工夫をしていかなければならない (cf 水田・向井 1989)。それは簡単な道ではないだろうが、不可能な道ではないことを数々の運動の歴史が教えてくれている。

今まで見てきたように、上野の基本的な主張には賛成できるとはいえ、その先に「逃げる」か「テロリストになる」かしか道が見えなくなるのには賛同できない。「テロか戦争か」という二者択一がおかしいと同様、「テロリストか難民か」という二者択一も狭すぎる。その間に存在する可能性を広げていくべきであろう。これが、上野論文への「違和感」に対する本稿の対案であり、結論的な主張でもある。

7 おわりに

以上、上野論文の「書評」として論じてきた。本稿は、上野論文を根本から否定しなかったのではなく、その基本的主張に賛同しつつも、そこにいくつかの論点を追加あるいは(再)発見しようと試みてきた。私自身問題の入口に立ったに過ぎないが、本稿の問題整理が次の議論につながるものがあれば幸いである。

本稿は草稿段階において、東京大学ジェンダーコロキウム(2004年12月9日開催)と社会運動論研究会(2004年12月18日開催)で報告をさせていただいた。これらの場では、論文の著者である上野千鶴子教授をはじめ、多くの方から有益なコメントをいただくことができた。また二人の査読者はもちろん、それ以外の方からも貴重な意見をいただいた。本稿がより妥当な内容を持つことができたとすれば、それらのコメントのおかげであろう。特に個別の言及はしないが、意見を寄せていただいた方々に感謝したい。

注

¹ 上野論文については、参照・引用箇所のページ数のみ記す。

² 永田洋子については、これ以前の別の文章で既に上野自身が、大塚英志(大塚 2001)に触れつつ論じている(上野 1995)。

³ たまたま私の目に触れた上野論文に言及している二本の記事(永野 2004、ECD 2004)は、どちらも「女性」というところに触れず「(対抗)暴力」という点についてのみ反応していた。これは上に述べてきたように、上野論文が「女性革命兵士」ではなく「革命兵士」を問題にしているということと関連し

ているのだろう。ただし、どちらも『暴力の哲学』(酒井 2004) について論じる場であったという文脈も影響していると思われる。

⁴ 言うまでもなく、ここで暴力の「男性性」に對置されるフェミニズム(あるいはリブ)というのは、上野が理想として抽出したものである。リブやフェミニズムと呼ばれる現実の諸運動が常に暴力に反対していたとすることは、軍隊への女性参画を推進した全米女性機構(NOW)の存在を見ても正しくないだろう。また、田中美津が「永田[洋子]に誘われて妙義山の山岳ベースをおとずれた」(58)という事実も、リブと新左翼が単に「出自を共にしていた」だけではなく、1972年の時点で連合赤軍のような特に暴力主義的な党派と袂を分かちきいていなかったと解釈することが可能だ。現在から参照されるべき肯定的理念と実際の運動との差については、図式化するだけではわからないため、精緻に歴史を読み解いていくべきことであろう。

⁵ 引用文中の文献挙示を、本稿での表記と統一した。なお、引用文中での参考文献自体も、本稿での文献と対応している。

⁶ 富山によれば、太田のこの論文が、上記座談会の一つのきっかけとなっている。このことは座談会冒頭で明示されており、その意味で「罌粟とミサイル」という太田の論文は、この座談会の一部であるとも言える。

⁷ 酒井は『自由論』においても基本的に同じ事を述べている。座談会ではこうした酒井の主張は既に前提にされているだろう。

「公共空間の『浄化』によって、たしかに一方では、公共空間の明るみからは暴力が消えていく。理論上はそうだ。だがセキュリティの論理による『暴力の終焉』は、現実上では最大の暴力を——『警察の蛮行(police brutality)』、『失踪者』の大量生産(消滅のテクノロジーによる)、組織されない予測不可能

な暴力、ひたすら自滅へ向かう暴力などなど——付随するという逆説を私たちはいま、そのリミットにおいて目撃しつつある」(酒井 2001: 302)。

⁸ さらに、時間的には後のことになるが、「非暴力」というスローガンが運動の中で「警察には逆らわない」という態度と結びつくこともあった。これは座談会での懸念と連続した問題だと言えるだろう。以下は吉川勇一の発言である。

「……市民的不服従と非暴力に関する問題点は、今、また表面に出てきています。『非暴力』が『無抵抗』や『合法』とイコールだと誤解する傾向が見えています。非暴力自体は結構な話ですが、非暴力とはトラブルを起こさないことだと理解され、警官とトラブルを起こさないことが非暴力だと勘違いする傾向です。……個々の警官を敵視することは間違いですが、デモの世話役の中には、警官側を背にしてデモ参加者のほうに顔を向けて隊列の幅を広げないようにすることに熱心に見える人もいくらかいるようです」(道場・吉川 2003: 58)。

⁹ 一応上野は、「[対抗暴力をめぐる]議論を継承しつつ、別の言語体系により、運動をつくるための言葉を準備しなければなりません」(太田・酒井・富山 2002: 7)という「富山の問題意識は共有したいが」と述べている(53)。しかし、見てきたとおり、適切に「問題意識」を理解しているとは言えないだろう。

¹⁰ たとえば、松井やよりがまとめた『地球をめぐる女たちの反戦の声』という本がある(松井編 2001)。この本は、副題として「テロも戦争もない21世紀を」という言葉がつけられており、その意味で「テロにも戦争にも反対」を主張している。しかし、この本の中で世界中のフェミニストが述べている「テロにも戦争にも反対」とは、「無力と暴力の結託」によるものではない。むしろ、イスラム原理主義による暴力やテロによる暴力と、戦争を引き

起こす暴力を、同じ暴力として串刺しに批判するためにこそ主張されている「テロにも反対」なのだ。そうだとすれば、「テロにも反対」のスローガンから一律に「無力と暴力の結託」を導いたとすれば、やや一面的だったと言えるだろう。

¹¹ 「構造的暴力」を提唱したヨハン・ガルトゥングの定義に基づけば、加納が言う「母性ファシズム」は、「構造的暴力」ではなく「個人的暴力」に分類されるべきものだろう。なぜならそれは、物理的でない心理的暴力ではあるが、暴力行使の主体と客体が明確だからだ (Galtung 1969=1991)。しかし本稿では、「対談」での用法に従って、個人的・物理的・顕在的な暴力以外を「構造的暴力」として理解しておく。

¹² 東大ジェンダーコロキウム (2004年12月9日開催) における上野の発言によれば、「逃げよ」というより「生きのびよ」という方が核心なのだという。後に触れる「逃げよ」と「生きのびよ」の違いから言えば、「生きのびよ」とだけ書いた方が誤解されにくかったのかもしれない。

¹³ 実際、上野自身が、「日本の女が被害者である」と述べるにあたって、「夫の買春を容認せざるをえず、それに協力することすら強いられ、それほどの侮辱に遭っても離婚という選択肢のない日本女性」という形で、いわば「構造的暴力」概念から「被害」を論じている (64)。

¹⁴ 前記東大ジェンダーコロキウムでも上野は、「物理的暴力」に絞って論じることで見えなかったものが見えてくるのではないか、という主旨の発言でこのことを強調していた。しかし何が「見えてきた」のかについては明確でない。

¹⁵ ただし、東アジア反日武装戦線のようにある種の「贖罪」意識から武装闘争を価値づけている場合には事情が異なる。その場合には、DV被害者同様、自分が何らかの点で「被害者」でもあることを発見

することが重要になるのかもしれない。

¹⁶ 上野は映画『アルジェの戦い』での女性による爆弾テロを「自爆テロ」だと勘違いしていた (54)。上野は、自身のそうした「誤認」の根拠を考察しているが、「無力な者が無力な者を殺す」というテーマ自体が映画の中で成立していない可能性については議論していない。映画は、加納が「対談」で言及しているようにジェンダーの要素が「女テロリスト」に対するフランス軍の油断を導いたという“技術的”側面は描いているが、上野が思いこんでいるように「無力な女性」という表象をしているのかどうかは疑問である。『アルジェの戦い』の「女テロリスト」が「自爆テロ」でないのだとすれば、「二流の戦闘力であるがゆえの過剰な自己犠牲」という上野論文のテーマ設定自体が、かなり狭いものということになるだろう。

¹⁷ 上野論文には向井についての言及はないが、『暴力論ノート』に「解説」を書いている水田ふうについては、テロを「やむにやまれぬものとして否定しない。肯定する」という発言を紹介している。言うまでもなく向井と水田とは別人格であるが、「解説」の中で水田が向井の主張を「そのまま受け売りしているだけや」と言っているのをみると (水田 2002: 100)、暴力論に限ってかれらの立場をほぼ同一視することは許されるだろう。上野の水田紹介だけ読むと、向井=水田の暴力論は、テロ肯定のものにしか見えないかもしれない。しかしここでまとめたように、かれらの暴力論は非暴力を基調としている。個人暴力が「生命力」として肯定されることはあるが、組織や戦術としてテロリズムが行われることは「生命力」の発露としての直接性を欠いているので、向井らの暴力論からすれば肯定されない (向井 2002: 42-43、水田 2002: 94)。そうだとすれば、9・11テロを含むほとんどのテロは、冷静に計画され準備された時点で向井=水田の暴力論からすれば肯

定できないものとなるはずであろう。理論的に言えば、かれらの基準で「生命力」として許容されるテロは、個人的な「暴発」以外には実質的にほとんど存在しないことになるのではないと思われる。

¹⁸『暴力論ノート』にはさみこまれた「付録 暴力論ノート 補遺」という紙には、容易には対処できない個人暴力の問題として、DVについての言及がある（ちなみに向井は上野千鶴子の文章を受けてこの問題を論じている）。しかし、ここでの「付言」は内容的によくわからないし、先に説明した向井の基本的図式におさまりきっていないと思われる。

¹⁹ただしこれは上野だけの発見ではない。上野以前に、連合赤軍を素材にして天野恵一も同じ事を述べている。天野は、永田洋子の意見陳述から以下の部分を引用する。

「死を前提とする時、何をやっても死によって許されてしまうからである。まさに、死にさえすれば全てがゆるされる、これこそが新党内で次々と同志を『殺害』しながら、罪の意識をもとうとしなかった根拠の一つであった」（永田洋子「自己批判——連合赤軍の過ちをくりかえさぬために＜最終意見陳述＞」（天野 2002 より重引）。

そして以下のように論じている。

「連合赤軍の闘争は、トータルに見て『自爆＝死』の政治であったことは明らかである。絶対化された軍事革命の精神と『死ぬための政治』意識はセットだったのである。そして自爆（自滅＝死）のロマンチズム（＝ニヒリズム）に支えられた政治の無責任は、永田のいうとおりであろう」（天野 2002: 79）。

なおここでは、「生命の価値」のような一般論ではなく、「政治の無責任」が論点になっていることに注目しておきたい。これは、暴力批判が、規範の水準と戦術論の水準のどちらの水準でなされるべきか、という問題と関連する。

²⁰ 暴力のエコノミーを踏まえた上で、なぜ暴力はいけないかという根拠を主張していくと、あたかもその根拠がない条件下では暴力が許容されるかのような議論に陥りがちである。本稿はそのような意味での「戦術論」をしたいわけではない。しかし、もし「テロリスト」に対しても「当事者主権」（上野・中西 2003）だとするならば、「あなたが生きのびる以上に重要な価値など、この世にない」という断言だけでは、「当事者」に対する規範の押しつけにしかない可能性がある。それでは、暴力批判として有効とは言えないだろう。そうであるからこそ、暴力批判は限りなく戦術論的な、暴力が生み出す影響や効果の水準でされ続ける必要があるのだと考える。そもそも、超歴史的に妥当する暴力批判が存在するとは思われず、その意味で暴力は相対的な概念である。同時に、ここで求めているのは現代社会において意味を持つ暴力論（暴力批判／非暴力）とは何かという限定的な問題なのだから、その範囲内においては普遍性を持つと言える。したがって、現代社会という条件下でなぜ非暴力が有効なのかという「戦術論」を唱えることが、「こういうときには暴力を使ってもよい」という単純な裏返しを許すわけではないのだ。

²¹ このことは、誰もが自ら暴力を振るい得る「暴力のエキスパート」になる必要があるということの意味しない。『暴力の哲学』では、酒井自身そのことを自覚していないわけではないとはいえ、「暴力の経済をつか」むことが「暴力に可能な限り内在」することから語られすぎているという印象を受ける（酒井 2004: 24）。暴力の外側に断固として立ちつつ「暴力の経済」を把握するための方法がもっと追求される必要があるだろう。

²² 街頭行動嫌悪だからといって、運動と呼ばれるものの全般を上野が忌避しているわけではない。それは上野の今までの様々な活動を見ても明らかだ。「街

頭行動」にしても、「表出的」なものは基本的に評価しているし、必要性に迫られた「手段的」なものも認めてはいる（上野・加納 2003: 53-5）。しかし、「表出的／道具的」という分類はあまりに図式主義的で、運動においては両方が含まれることが大部分のはずだ。その点を考えても、やはり上野の街頭行動理解は的を外しているし、そのため運動観自体も適切さを欠いたものになっていると思われる。上野は「街頭行動や実行使」のみを「特別に注目するのも一面的」だと適切に批判するが、それらも含めて「アクティヴィズム」なのであれば、街頭行動の切り捨てもまた「一面的」である。

²³ ただし、今まで述べてきたような、自分も生きの

び他人も生きのびるというあり方は、現実の非暴力主義の運動全てに当てはまるわけではない。阿木幸男が『FOR BEGINNERS 非暴力』（阿木・橋本 1987）で紹介している様々な非暴力主義の中には（特に宗教的なものでは）、非暴力を「自己犠牲」として称揚しているものが見られる。これは、「生きのびることを目的としない非暴力」ということになる。本稿が肯定的にとりあげている非暴力直接行動の論理はあくまで本稿の関心から選択し理想的に再構成したものであって、非暴力主義の運動全体に当てはまるものとは言えない。非暴力主義全般の整理や評価は本稿の手に余る問題だ。

文献

- 阿木幸男・橋本勝，1987，『FOR BEGINNERS 非暴力』現代書館。
- 天野恵一，2002，「死めため（自爆）の政治」をめぐる——テロリズム断想②『運動＜経験＞』⑥
2002年夏号：65-79。
- 上野千鶴子，1995，「連合赤軍とフェミニズム」『諸君！』1995年2月号：66-75。
- ，2002，「非力の思想——戦争の犯罪化のために～9.11一年後」『朝日新聞』2002年9月10日付夕刊。
- ，2004，「女性革命兵士という問題系」『現代思想』2004年6月号：48-69。
- 上野千鶴子・加納実紀代，2003，「対談 フェミニズムと暴力——<田中美津>と<永田洋子>のあいだ」「文学史を読みかえる」研究会編『文学史を読みかえる7リブという<革命>——近代の闇をひらく』インパクト出版会。
- 上野千鶴子・中西正司，2003，『当事者主権』岩波書店。
- 太田昌国，2001，「罌粟とミサイル——「9・11」とその後の事態をどう捉えるか」『インパクション』127号：4-56。
- 太田昌国・酒井隆史・富山一郎，2002，「暴力と非暴力の間」『インパクション』132号：6-31。
- 大塚英志，2001，『「彼女たち」の連合赤軍——サブカルチャーと戦後民主主義』角川書店。
- 君島東彦，2002，「米国のイラク攻撃をとめるために——<帝国>の民主化・非暴力化への道程」『反天皇制運動PUNCH!』2002年11月号：4-6。
- 清末愛砂，2004，「自己責任」という言葉が隠しているもの——NGOはなぜ「危険地域」に行くのか」『季刊ピープルズ・プラン』2004年27号：32-40。
- 高和政，2003，「湾岸戦争後の「文学者」——<新たな反戦>のゆくえ」『現代思想』2003年6月号：

142-155.

酒井隆史, 2001, 『自由論——現在性の系譜学』青土社.

——, 2004, 『シリーズ道徳の系譜 暴力の哲学』河出書房新社.

永野潤, 2004, 「書評 酒井隆史著『暴力の哲学』」『季刊 ビープルズ・プラン』2004年28号:139-141.

中村正, 2001, 『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』作品社.

松井やより編, 2001, 『地球をめぐる女たちの反戦の声——テロも戦争もない21世紀を』明石書店.

水田ふう, 2002, 「解説にかえて わたしの非暴力直接行動ってなに？」向井孝『<黒>パンフシリーズ 暴力論ノート——非暴力直接行動とは何か』「黒」発行所:84-101.

水田ふう・向井孝, 1989, 『エエジャーナイカ、花のゲリラ戦記』径書房.

道場親信, 2004, 「対話と交流のためのノート3 運動論的運動者——向井孝小論」『現代思想』2004年5月号:140-142.

道場親信・吉川勇一, 2003, 「ベトナムからイラクへ——平和運動の経験と思想の継承をめぐって」『現代思想』2003年6月号:46-59.

向井孝, 2002, 『<黒>パンフシリーズ 暴力論ノート——非暴力直接行動とは何か』「黒」発行所.

ECD, 2004, 「「全ての武器を楽器に！」ではなく「全ての楽器を武器に！」と言おう」『情況』2004年10月号:140-142.

Galtung, Johan., 1969, "Violence, Peace and Peace Research," *Journal of Peace Research*, No.3. (= 1991, 高柳先男ほか訳「暴力、平和、平和研究」『構造的暴力と平和』中央大学学出版部, 1-66.)

(まつい たかし、東京大学、mtakasi@ca.mbn.or.jp)